

# 第3次 芦屋市 市民参画協働推進計画 取組

※附属機関の活動は除いています。

◆計画の施策体系  
 【基本理念】 市民参画・協働による住みよいまちづくり  
 【目 標】 人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる市民参画・協働の促進  
 【取組の方向性1】 効果的な情報発信や連携・交流の促進  
 【取組の方向性2】 新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援  
 【取組の方向性3】 市民参画・協働の理解促進

参画・協働の形態  
 以下の中から選択してください  
 ○共催・実行委員会・協議会  
 ○後援  
 ○事業協力・協定  
 ○補助・助成  
 ○企画立案への参画  
 ○情報共有・意見交換  
 ○広聴  
 ○公共施設の提供  
 ○委託・指定管理

【計画】欄の記号判例  
 実施 取組内容を実施(一部実施を含む)  
 検討 取組内容の改善検討,新たに企画  
 準備 取組内容の実施に向けて準備中  
 一 事業中止・終了もしくは実施予定なし

【実績】欄の記号判例  
 S 計画以上の成果を得たもしくは改善実施ができた  
 A 計画通り目的達成もしくは計画通り実施  
 B 計画通りではないが一定の目的を達成もしくは実施  
 C 目的を達成できずもしくは未実施

## 【施策テーマ1】 情報発信

### ①多様なツールを活用した参画機会の充実

### 令和2年度実績

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
1	政策推進課	オープンミーティングの実施	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆オープンミーティングの実施(令和2年度実績実施会場:3か所,参加者:計65名)	計画 実績	実施 A	実施				コロナ禍の中で人数制限を設けながら実施したが、多くの人が参加できる「新たな生活様式」に対応した実施方法を検討する必要がある。
2	政策推進課	シティープロモーションの実施	情報共有・意見交換	市民 各種団体 関係課	【R2】 ◆子育て世帯向けイベントの実施(LINE登録者数370件) ◆応援者への情報発信(シティープロモーション応援者数:R2年度登録者数411人) 【R3】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の検討 ◆応援者への情報発信	計画 実績	実施 A	検討				コロナ禍の影響により、例年実施していた親子コンサートが中止となったことから、代替として親子向け謎解きイベントを実施した。実施に際しては、LINEを使用し、ソーシャルディスタンスを保ちながら参加できるよう工夫した。
3	広報国際交流課	インスタグラム	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆各個人のインスタグラムにおいて投稿する際に、共通の#をつけて投稿してもらうことで、芦屋市のPRを協働で行うもの。	計画 実績	実施 A	実施				共通の#(ハッシュタグ)をつけて市民から芦屋の風景を投稿してもらうことで、行政と市民が一体となって芦屋をPRできた。
4	広報国際交流課	外国人市民への情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆2020年芦屋市在住外国人アンケートを実施 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信の開始 【R3】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信 ◆多言語情報配信サービスの活用により10言語で発信	計画 実績	実施 A	実施				よりわかりやすい情報発信について見せ方や伝え方を引き続き研究していく必要がある。
5	広報国際交流課	多文化共生理解事業	企画立案への参画	市民	【R2】 ◆ボランティア希望者の登録 ◆多文化共生事業への企画段階からの市民の参画 【R3】 ◆ボランティア希望者の登録 ◆多文化共生事業への企画段階からの市民の参画	計画 実績	実施 A	実施				外国人市民の活躍の場を提供。より多様な市民の参画を目指し継続して行っていく。
6	市民参画・協働推進室 (旧:お困りです課)	市政モニター	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3】 ◆行政の課題等について市政モニターとして登録していただいた市民に向けて、オンラインでのアンケート調査を行うもの。(R2年4月1日時点登録者数:100人)	計画 実績	実施 A	実施				【目的】市政に対する市民の率直な声を迅速かつ効率的に聴取し、市政に反映するため。 【実績】調査回数計4回 (1回目回答者数94人,2回目回答者数93人,3回目回答者数92人,4回目回答者数94人) 【改善したこと】アンケート結果を受けて、その結果や意見を施策や業務に反映した事例をHP上で紹介した。

7	市民参画・協働推進室 (旧:お困りです課)	LINE通報システム	広聴(市政モニター、 市民の声等)	市民	【R2・R3】 ◆市が管理する道路や公園に関する不具合情報について、市民がLINEで通報することで、即時性の高い情報共有を図るもの。(R2年4月1日時点登録者数:1290人)	計画	実施	実施			【目的】芦屋市が管理する道路や公園の適切な維持管理のため、破損箇所などに関して、広く情報を集め市民協働の場と位置づけ受信する。 【通報件数】令和2年度391件(参考:令和元年度280件) 【課題】通報の本来の主旨と異なる内容(例えば、要望など)を受信することがあった。
						実績	A				
8	人権・男女共生課	市民企画講座の開催	補助・助成	市民	【R2・R3】 ◆市民グループが企画した講座事業への助成 ◆市民の意欲の活性化、スキルアップの促進 ◆幅広い世代の講座参加による交流の場づくり	計画	実施	実施			市民グループが企画した講座事業を男女共同参画センターとの共催で開催することで、市民グループのスキルアップが図られるとともに、男女共同参画への理解の深化を図ることができた。応募する市民グループが固定化し、企画も毎年類似したものとなってしまっているため、より幅広い事業の周知が必要である。
						実績	A				
9	人権・男女共生課	平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせ	事業協力・協定	団体(NPO法人「絵本で子育て」センター)	【R2・R3】 ◆平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせを通して、戦争を知らない世代や若い世代に平和の大切を伝える。	計画	実施	実施			平和に関する絵本の展示や読み聞かせをNPO法人「絵本で子育て」センターと連携して実施することで、戦争を知らない世代や若い世代に平和と大切さを伝えることができた。参加者を増やすために教育委員会や関係課にも周知を図っていく必要がある。
						実績	A				
10	地域福祉課	民生委員・児童委員活動の推進	共催, 実行委員会・協議会	子ども	【R2・R3】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止	計画	-	実施			コロナ禍で実施できる範囲において、参加する中学生に参加の意義や楽しさを伝えていく必要がある。
						実績	C				
11	福祉センター	あしや保健福祉フェア	共催, 実行委員会・協議会	市民福祉団体福祉事業者	【R2】 ◆実行委員会形式で保健・福祉関係の行政機関のほか、福祉団体や福祉事業者と協働して、年1回実施。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R3】 ◆新型コロナウイルスの影響でフェアの開催は中止	計画	-	-			R2年度中止を決定した際に、今後も感染症の影響が継続している場合に備えて、関係機関と意見交換を行い、R3年度の実施可否やパネル展示等の代替案を検討した。
						実績	C				
12	福祉センター	エントランス・コンサート等のエントランス事業	共催, 実行委員会・協議会	市民ボランティア団体等	【R2】 ◆実行委員会形式で季節行事や展示・音楽を通じて、福祉センターが市民の集いの場となるよう事業を推進している。 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは2回実施、その他、季節の展示等を行った。 【R3】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは中止中。季節の展示(五月人形・七夕等)のみ実施。	計画	検討	検討			実行委員会の開催は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、電話や手紙等のやり取りや、書面開催の手法により実施した。
						実績	B				
13	生涯学習課	出前講座	情報共有・意見交換	市民(市民団体・市民グループ)	【R2・R3】 ◆市が行っている事業等の講座メニューの中から市民団体・市民グループが学習会を開催する。	計画	実施	実施			市の担当職員が会場へ出向き市民団体・市民グループへ講義を行うことにより、学習意欲に応えるとともに、市政に対する理解と関心を深める機会となっている。
						実績	B				

14	図書館	ライブラリーコンサート 子どもの部屋「いろえんぴつ」	共催、実行委員会・協議会	芦屋市立図書館 (友の会)	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の交流の場づくり</li> <li>◆各種連絡調整事務</li> <li>◆「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>◆子どもの部屋「いろえんぴつ」は11月7日に開催</li> <li>※調整事務等の会議は継続</li> </ul> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆5/29「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul>	計画	実施	実施					<p>【図書館】</p> <p>コロナ禍の中で人数制限を設けながら実施したため、主催者側が希望する人数(70名募集希望→40名募集に減)を募集することが出来なかった。多くの人が参加できる「新たな生活様式」に対応した実施方法を検討する必要があるが、施設の容量にも限度があるため現状難しい。</p>
15	<p>政策推進課 マネジメント推進課 人権・男女共生課 障がい福祉課 高齢介護課 街路樹課 都市計画課 都市整備課 管理課</p>	パブリックコメント	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</li> <li>○第5次総合計画・第2期創生総合戦略、○第2次文化推進基本計画</li> <li>○新行財政改革基本計画 ○公共施設の最適化構想</li> <li>○第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針</li> <li>○障がい者(児)福祉計画第7次中期計画及び第6期障がい福祉計画第2期障がい児福祉計画</li> <li>○第9次すこやか長寿プラン21 ○街路樹更新計画</li> <li>○緑の基本計画 ○バリアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺地区)</li> <li>○第3期芦屋市教育振興基本計画策定</li> <li>○芦屋市都市計画マスタープラン</li> </ul> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</li> <li>○水道ビジョン(令和3年度改訂版)</li> <li>○水道事業経営戦略(令和3年度改訂版)</li> <li>○下水道ビジョン(令和3年度改訂版)</li> <li>○下水道事業経営戦略(令和3年度改訂版)</li> <li>○環境処理センター施設整備基本構想</li> <li>○一般廃棄物処理基本計画</li> <li>○第4次地域福祉計画</li> <li>○市立芦屋病院新中期経営計画</li> </ul>	計画	実施	実施				<p>【政策推進課】</p> <p>第5次総合計画・第2期創生総合戦略のパブリックコメント件数 17人46件 第2次文化推進基本計画のパブリックコメント件数 2人2件 第2次文化推進基本計画については件数が少なかったことは課題と認識しており、次回実施の際には工夫が必要と考える。</p> <p>【マネジメント推進課】</p> <p>計画案について、様々な視点でいただいたご意見を計画策定の参考にさせていただいた。</p> <p>【人権・男女共生課】</p> <p>第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定にあたりパブリックコメントを行った結果、多くの意見があった。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>当該年度は計画見直しが多に多かったため、実施方法等について統一を図ったが、パブコメ実施方法そのものに対するご意見もあり、各計画の概要が把握できるツールがほかにもあれば良かったのかもしれない。所管計画については、意見数の過多で判断するべきではないと思うが、障がいの理解を広め、当事者以外にも興味を持っていただくことが今後の課題と考える。</p> <p>【高齢介護課】</p> <p>第9次すこやか長寿プラン21のパブリックコメントを行った結果、10人26件の様々なご意見をいただき、計画策定の参考にさせていただいた。</p> <p>【街路樹課】</p> <p>パブリックコメントによる意見を得ることで、市民と行政の共通認識や、計画の内容について特に関心のある部分が確認できた。 意見がやや少なかったため、周知方法等に工夫や改善が求められる。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>パブリックコメントに伴う住民説明会等の周知方法について、コロナ禍における実施方法を臨機応変に対応する必要がある。</p> <p>【都市整備課】</p> <p>同時期にパブリックコメントが重複した際、計画の周知や意見募集の方法を工夫することで、より良い結果を得られるように努める。 計画の進捗に関しては、所管課(都市計画課)と協力のうえ、第三者委員会等も活用しながら効果的に進める。</p>	
実績	B					A							

②市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等					
							R2	R3	R4	R5	R6	
16	広報国際交流課	市民レポーター	事業協力・協定	市民	[R2・R3] ◆広報番組(あしやトライあんどぐる)において、市民がレポーターとなって市民目線からの情報発信を行う。 (令和2年4月1日登録者数23名)	計画	実施	実施				市民がレポーターとなって情報発信を行ってもらうことで、広報番組をより多くの人にみてもらい、芦屋の情報をより周知できる。
						実績	A					
17	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	[R2] ◆「サイバー犯罪対策のスマホ講座」や「スマホの使い方講座」を実施し、世代間交流を図りながら、スマホの利用方法について学ぶ機会をつくる。 [R3] ◆「あしや発信局玉手箱」によるスマホの使い方やサイバー犯罪対策の講座の実施に加え、高齢者と高校生など若い世代とのオンライン交流会の機会をつくる。	計画	実施	実施			複数回「スマホの使い方講座」を実施すると、自治会で自発的に開催する動きがみられた。高校生など若い世代が参画しやすく、シニア世代はSNSを利用した情報発信の方法等を効果的に学ぶことができていた。 高校生の協力が休日などに限られており、取組を充実させていくための担い手の確保が課題である。	
						実績	S					
18	地域福祉課	地域福祉活動推進事業	共催、実行委員会・協議会	市民	[R2] ◆広報あしや10月号にて、地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動を紹介し、人とのつながりの大切さと地域活動の楽しさを伝える。 [R3] ◆広報番組(あしやトライあんどぐる)において、コロナ禍の中でも地域活動を続けている団体の特集し、活動の意義と楽しさを発信する。	計画	実施	実施			企画の段階から地域福祉アクションプログラム推進協議会と共に作成し、活動の参加者の協力も得て、活動の楽しさや人とのつながりの大切さを効果的に発信できた。	
						実績	A					
19	福祉センター	情報紙発行及びホームページによる情報発信	情報共有・意見交換	市民	[R2] ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。 [R3] ◆ホームページや情報紙の作成により情報発信を行う。	計画	実施	実施			紙媒体及びホームページの「福祉センターだより」において、保健福祉センターの周知や館内事業の案内を目的として行った。	
						実績	A					
20	障がい福祉課	広報あしや(障がい特集記事の掲載)	情報共有・意見交換	市民	[R2] ◆市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を掲載する。 [R3] ◆障害者週間に合わせて市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を引き続き掲載する。	計画	実施	実施			障がい者差別解消関連条例の制定を含め障がいに対する理解を促進する内容を一定周知することができた。障がい理解を深めていただくよう、今後も継続して特集記事を掲載していく。	
						実績	A					
21	障がい福祉課	障がい福祉ポータルサイトの運営	委託・指定管理	市民	[R2] ◆芦屋市障がい者基幹相談支援センターに障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」の運営を委託し情報の発信を行う。 [R3] ◆芦屋市障がい者基幹相談支援センターに障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」の運営を委託し情報の発信を行う。	計画	実施	実施			コロナ禍によりイベントの中止が相次ぎ、掲載する情報量が少なかったため、アクセス数が低調であった。引き続き必要な情報を提供していくとともに、「あしやねっと♪」の周知にも努めていく。	
						実績	A					
22	道路・公園課	公園でのイベント情報の公開	情報共有・意見交換	市民	[R2] ◆総合公園でのイベントなどの情報を広報紙やホームページで公開する。 [R3] ◆総合公園でのイベントなどの情報を広報紙やホームページで公開する。	計画	実施	実施			公園利用者の増加を図ることを目的とし、引き続きイベントなどの情報発信を行い、内容の充実を図る。	
						実績	A					

23	道路・公園課	公園概要・事業の公表	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆市が管理している公園の情報や、大規模な事業の概要をホームページで公表する。	計画	実施	実施					公園利用者の増加を図ることを目的とし、引き続き公園の情報発信を行い、内容の充実を図る。
						実績	A						
24	生涯学習課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館(指定管理事業)	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていただく。	計画	実施	実施					【目的】ボランティアにはその方が学ばれてきた知識を発信していただく機会(知の循環型社会)となり、専門家ではない市民目線でのわかりやすい解説をしていただく。 【課題】ボランティアの登録人数が徐々に減少している。
						実績	A						

③優れたデザインや分かりやすい表現(言い換え)での「市民参画・協働」の啓発

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え 実施結果から得られた課題や改善点等
25	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	協働のプラットフォーム(市HP)	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆市民活動を行う方の想いや活動をはじめにいたるまでの背景などを取材し、市HPで発信する。	計画	実施	実施				市民活動を通じて、活動者自身が得られるものなどを発信し、価値観の共感を促進するとともに、取材対象者を積み上げていくことで市民活動を行う人材バンクとしての要素も兼ねる。 継続的に発信するための、新たな人材確保の仕組みを検討する必要がある。
						実績	A					
26	人権・男女共生課	男女共同参画センター通称「ウィザス」の発行	後援	市民	【R2】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年4回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R3】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信	計画	実施	実施				市民編集ボランティアと協力して企画・編集することで、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載することができた。認知度が低いことが課題であるため、市民編集ボランティアの意見を取り入れながらより関心を得られるテーマの選定を行うとともに、配布先や発行形態等について検討を行う必要がある。
						実績	A					
27	環境課	官学連携事業(市民マナー条例関係)	事業協力・協定	神戸芸術工科大学	【R2・R3】 ◆市民マナー条例の周知啓発グッズのデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。	計画	実施	準備				コロナの影響により、従来から啓発を実施しているイベント自体が無かったため、デザイン依頼を見送った。大学の授業等もコロナの影響があり、しばらく大きなイベントは開催が難しいと思われるため、啓発方法を含め、デザイン依頼については再検討が必要である。
						実績	C					
28	収集事業課	ごみステーションにおけるカラス被害対策の再周知	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ハンドブックを集会所へ配架する。 ◆市民課窓口番号案内システムを活用し啓発を行う。 ◆好事例のごみステーションの検証を行い、ホームページ等において情報の更新を行う。 【R3】 ◆家庭ごみハンドブックの集会所等への配架の継続 ◆各種広報媒体を通じた情報の提供 ◆HPで好事例のごみステーションを掲載するなど情報の提供を行う。	計画	実施	実施				ごみステーションの管理は、その利用者で行っていたため、地域から管理に関する相談があった場合には、そのごみステーションの個別の事情に応じて、ごみ出しマナーの啓発、カラス被害対策手法の例示等の対応をしている。 今後も、ごみステーションの適切な管理のため、引き続き、市民への啓発を行うとともに、地域からの個別の相談にも可能な限り対応していく。
						実績	B					



④庁内での連携(情報共有)

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
29	道路・公園課	道路の管理に関する こと	情報共有・意見交換	関係課	【R2・R3】 ◆道路占用手会議の開催(道路工事関係の情報共有等)	計画	実施	実施				新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とした。令和3年度以降も、状況に応じて書面開催を検討する。
						実績	A					
30	生涯学習課	文化ゾーン施設連携 事業	委託・指定管理	指定管理者	【R2・R3】 ◆文化ゾーン施設相互の課題や情報共有を行う。 ◆図書館・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・生涯学習課で連携して事業を実施する。(niwa-dokuの実施)	計画	実施	実施				情報共有以外の連携部分において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から従前の方法での事業実施が困難であることから、新たな事業手法の検討も進める。 令和4年度は休館を伴う改修工事を予定しているため、事業実施は見送る。
						実績	B					

【施策テーマ2】 場づくり

⑤市民や地域活動の支援に向けた環境づくりとプラットフォームの構築

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
31	広報国際交流課	潮芦屋交流センター 会議室等の貸室の 提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使 用料減免制度等)	市民	【R2】 ◆市内で外国人に日本語を教えるボランティアを している方への養成講座を実施。様々な国際交流 団体同市のつながりの強化。 ◆日本語教室等のオンラインでの講座運営の研修 を実施。高齢のボランティアの方に新たなツール に慣れていただく。 【R3】 ◆引き続き日本語ボランティアの養成講座を 実施。	計画	実施	実施				新型コロナウイルスの影響で事業の延期やキャンセルが相次いだ。他の国際交流団体に声をかけることでボランティアの技能の向上に努めることができた。 今後は国際交流団体同士のつながりをさらに強化し、外国人住民との交流を促進する拠点となるような事業を展開していく。(指定管理)
						実績	A					
32	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	あしや市民活動セン ターリードあしや指 定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使 用料減免制度等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2・R3】 ◆市民活動に関する各種相談の受付 ◆市民活動の支援及び市民活動促進に関するイ ベントや事業の企画・実施 ◆市民活動団体等と施設や市各課とのマッチング ◆あしや市民活動センターの施設貸出し、印刷機 器等の貸出し	計画	実施	実施				令和2年度はコロナ禍の影響に伴い、施設の利用制限やイベント自粛等が余儀なくされたが、オンラインなどを活用した取組も展開。 集まるのが難しい状況下でも、ITを活用したつながりが広がっている。また、施設運営においては消毒等の対策を徹底するとともに、リアルでのイベントを開催した際には、コロナ対策を取り入れた持続可能な形式で工夫された取組が行われた。
						実績	A					
33	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	地区集会所指定管 理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使 用料減免制度等)	市民	【R2・R3】 ◆集会所施設の貸出し ◆地区集会所運営協議会主催イベントの実施	計画	実施	実施				令和2年度はコロナ禍の影響に伴い、施設の利用制限やイベント自粛等が余儀なくされ、集会所の利用が減少した。もちつき等のイベントをはじめ、地域の活動再開の目途が立たない状況にある取組もあるが、オンラインを駆使して落語会を開催されるなど、ITを活用した取組が進んでいる兆しも見られる。
						実績	A					
34	人権・男女共生課	男女共同参画セン ター会議室・団体交 流スペース等の貸室 の提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使 用料減免制度等)	市民	【R2・R3】 ◆自主勉強会や教室、セミナー等で利用可能な場 の提供 ◆市民や地域活動活性化のための環境整備	計画	実施	実施				土曜日も開館することで、より多くの市民の方に利用しやすい施設運営を継続するとともに、無料で利用できる団体交流スペースについて、窓口での案内等を積極的に実施したが、利用促進のための周知方法には課題がある。
						実績	A					
35	地域福祉課	地域福祉計画の策 定 (団体ヒアリング)	広聴(市政モニター、 市民の声等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2】 ◆次期計画及び今後の地域福祉課の事業展開に 反映するため、活動団体(個人)に対し、課題、展 望、行政や他の団体と協働できることなどにつ いてのヒアリングを通じ、実態を把握する。	計画	実施	-				今回は第4次地域福祉計画策定を目的としたヒアリングであったが、団体が活動を継続していくためには、定期的に団体と話し合いの場を持つことが必要である。
						実績	B					

36	地域福祉課	ひとり役活動推進事業	委託・指定管理	市民	【R2・R3】 ◆ボランティア活動を行う方を登録し、活動実績に応じて付与したポイントを換金できる事業	計画	実施	実施					コロナ禍において、介護施設等活動先が大幅に減少したことにより十分な活動機会を提供することができなかったため、オンライン等その他の活動方法についても検討を進めていく必要がある
						実績	B						
37	生涯学習課	社会教育関係団体の登録制度	公共施設等の提供(会議室の貸出し、使用料減免制度等)	各社会教育関係団体	【R2】 ◆活動の支援(広報掲示板の申請窓口(省略)) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免 【R3】 ◆活動の支援(広報紙・広報掲示板への掲載支援) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免	計画	実施	実施					社会教育関係団体の活動を支援することにより、学習・文化・スポーツなどの活動を通じて豊かな人間関係と地域の絆を生み出し豊かな市民社会の形成を図ることに寄与している。
						実績	A						

⑥課題を地域の人と協議する場の提供

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
38	マネジメント推進課	打出教育文化センター・春日集会所統合プロジェクト	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆打出教育文化センターと春日集会所の複合化及び打出公園の一体化について、地元住民とワークショップを開催。 【R3】 ◆打出教育文化センター等と打出公園の一体的整備に係る市民ワークショップ及び設計案の検討	計画	実施	準備				コロナ禍により、ワークショップ開催に向けた地元住民の方との協議が進まず、実施に至らず
						実績	C					
39	地域福祉課	芦屋市地域発信型ネットワーク	共催, 実行委員会・協議会	地域の活動者	【R2】 ◆小学校区内ごとの「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R3】 ◆地域の実情に応じた規模での「小地域福祉ブロック会議」の開催	計画	実施	実施				コロナ禍において、人が多く集まる話し合いの場を設けることは難しくなっているが、小規模での連携により見守り機能向上等を図るなど、地域の実情に応じた柔軟な形での協議の場の設定について検討していく必要がある。
						実績	B					
40	建設総務課	地域防犯推進(まちづくり防犯グループ連絡協議会, 生活安全推進連絡会)	共催, 実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆地域の安全のために活動されている方々に意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会, 生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施 【R3】 ◆新型コロナウイルスの感染状況が見通せないため、計画が立てられない。	計画	実施	-				新型コロナウイルス感染症拡大により、活動休止を余儀なくされ、防犯グループ間での情報共有を目的としたアンケートの実施と理事会を1回開催したのみにとどまった。集まることが活動の根幹であるこの取り組みに対し、感染症の拡大は、重大な悪影響を与えていて、組織の高齢化や活動の継承という課題をいっそう浮き彫りにしている。
						実績	C					
41	道路・公園課	道路の改良事業 無電柱化に関するイベント	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆無電柱化に関する情報を共有してもらうことで、事業への理解を深める。	計画	実施	実施				無電柱化の重要性に関する理解と関心を深めてもらうことを目的とし、パネル展示、AR体験等を実施した。
						実績	A					

42	防災安全課	防災総合訓練	共催, 実行委員会・協議会	市民 団体(NPO法人等)	<p>[R2] ◆市民等の参画により, 防災総合訓練の企画内容を充実させ, 多世代の訓練参加者へ防災啓発を実施する。</p> <p>[R3] ◆防災総合訓練の企画内容を三密回避を意識したものとし, 若い世代及び子供を含めた多世代の市民等に参画を呼びかけ, 防災啓発を実施する。</p>	計画	実施	準備				<p>新型コロナウイルスが感染拡大する中, 感染拡大防止を踏まえた防災総合訓練を実施するため, 参加人数を制限した避難所運営訓練と福祉避難所開設運営訓練及び自宅から市民が参加できるオンライン形式の防災講演等の実施を計画したが, 県下に緊急事態宣言が発令されたため, オンライン防災講演以外の訓練を中止することとなった。</p> <p>オンライン防災講演について, 事前に広報あしや, 講演チラシの全戸配布及び防災ネット等, 様々な広報媒体を用いて周知を行った結果535名の市民に視聴していただき, 広く防災啓発を行うことができた。</p> <p>コロナ禍においても実施できた動画配信については, 時間や場所にとらわれることなく, 広く市民へ周知啓発が図れることができ, 今後も様々な事業へ積極的に導入していく必要がある。</p>
						実績	B					
43	学校教育課	通学路の安全点検	情報共有・意見交換	自治会, PTA, 愛護委員, 芦屋警察, 建設総務課, 愛護センター	<p>[R2・R3] ◆毎年, 中学校区ごとにある小学校の通学路について地域の方と協働で安全点検を行う。</p>	計画	実施	実施				<p>芦屋市通学路安全プログラムに基づき, 精道中学校区(精道小学校, 宮川小学校, 打出浜小学校)の通学路同点検を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 点検は関係各課のみで行い, 改善に向けた協議をし, 報告は書面にて実施した。通学路の安全を確保するとともに登下校時の交通ルールについて, 校外児童会等で児童に指導した。</p>
						実績	A					
44	生涯学習課	あしや学びあいセミナー事業	事業協力・協定	各社会教育関係団体	<p>[R2・R3] ◆各社会教育関係団体の, 得意な分野を生かして, 団体に社会教育の場を提供</p>	計画	実施	実施				<p>社会教育関係団体が専門とする内容を社会に還元し, 活用される仕組みであり, お互いの学びあいを通じて, 市民の生きがいや更なる学習意欲につながり, 豊かな市民社会の形成に寄与している。</p>
						実績	B					

【施策テーマ3】人づくり

⑦地域サポーターの養成と活動支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
45	地域経済振興課	消費生活サポーター養成事業	事業協力・協定	消費生活サポーター	<p>[R2・R3] ◆身近な地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行う人材を育成する講座を実施</p>	計画	実施	実施				<p>・講座内容として, 再受講するサポーター登録者のフォローアップになるような講義も必要である。</p> <p>・習得した知識を生かして活動するために, 地域で見守り活動を行っている消費者協会への入会を促す。</p>
						実績	A					
46	環境課	美化推進員による普及啓発事業	事業協力・協定	市民	<p>[R2] ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに, 市民マナー条例の周知・啓発を行う。</p> <p>◆市民マナー条例推進連絡会において, 市民マナー条例の周知・啓発についての意見をいただく。</p> <p>[R3] ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに, 市民マナー条例の周知・啓発を行う。</p> <p>◆SNS等を活用して情報発信を行う際に, 美化推進員の方々の意見も取り入れ, より効果的な啓発を行う。</p>	計画	実施	実施				<p>コロナの影響により, 従来の方法による啓発キャンペーンの実施は難しいため, 市民の方の意見を取り入れてながら, より効果的な周知・啓発の実施方法の検討が必要である。</p>
						実績	B					



47	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催, 実行委員会・協議会	市民	【R2・R3】 ◆地域福祉アクションプログラム推進協議会主催で、主にシニア世代にスマホ等の使い方を教えるサポーターの養成講座を実施する。	計画	実施	実施			新型コロナウイルスの影響により、実施は1回のみ。 参加者の中で、意欲のある市民を発掘できたが、その後の活動につなげていくためのアプローチや講座そのものの周知方法について、具体的な検討が必要である。
						実績	B				
48	障がい福祉課	手話奉仕員養成研修事業	委託・指定管理	市民	【R2】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。 【R3】 ◆昨年度講座終了者を対象として、手話奉仕員登録に向けた講座を実施し、人材の育成を図る。	計画	実施	実施			コロナ関連情報について手話通訳者が伝える機会が増え、これを目にした市民が手話に関心をもたれたことで、定員を超える応募があった。本研修以外においてもモチベーション維持・スキル向上のためのフォローアップの機会を設けるなど、将来的に本市の登録手話通訳者として活動できる人材の育成につながるような事業にしていく必要がある。
						実績	A				
49	生涯学習課	コミュニティ・スクール連絡協議会	補助・助成	各コミュニティ・スクール運営協議会	【R2・R3】 ◆補助金の交付 ◆各コミュニティ・スクールをつなげる場づくり ◆総会開催事務, 各種連絡調整事務 ◆各コミュニティ・スクールの活動の支援 等	計画	実施	実施			よりよいコミュニティの創造・発展を目指し、芦屋市コミュニティ・スクールが相互に連絡協議し、その自主的な活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B				
50	生涯学習課	芦屋市PTA協議会	補助・助成	芦屋市PTA協議会	【R2・R3】 ◆補助金の交付 ◆家庭教育での課題の収集を行う ◆教育委員会事務局との懇談会の開催調整 等	計画	実施	実施			児童生徒の健全な成長を目指し、芦屋市立学校のPTAが相互に連絡協議し、その活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B				
51	生涯学習課	あしや学校支援ボランティア連絡協議会	情報共有・意見交換	各学校支援ボランティア団体	【R2・R3】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整 ◆活動の支援(消耗品の提供)	計画	実施	実施			学校支援ボランティア団体が、地域による学校支援活動として、緑化・清掃に関する環境整備や学習支援の活動をより円滑に行えるよう支援している。
						実績	B				
52	生涯学習課	学校図書・読み聞かせボランティアの連絡会	情報共有・意見交換	各学校図書・読み聞かせボランティア団体	【R2・R3】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整	計画	実施	実施			学校図書・読み聞かせボランティア団体が、地域による学校支援活動として、読み聞かせの活動をより円滑に行えるよう支援している。
						実績	B				
53	生涯学習課	文化財ボランティア養成講座の実施	事業協力・協定	市民	【R2・R3】 ◆気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡大	計画	実施	実施			・市内の文化財保存・活用の活動を主体的に取り組む市民を育成する。 ・ボランティアが主体的に活動する仕組みの構築が課題。 ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で活動を休止した。
						実績	C				
54	青少年育成課	キッズスクエア	事業協力・協定	市民	【R2・R3】 ◆放課後のこどもの居場所づくりを市民の中で様々なスキルを持つ方との協働で行う。(R2年度協力者実績:164名【スタッフ137名, プログラム27名】)	計画	実施	実施			公立私立問わずすべての参加児童が地域や近隣の方とあいさつを交わせる関係づくりを構築する。地域の方にとっても、子どもとかわるが持ちにくい現代において、児童の様々なサインを捉えられる機会となっている。
						実績	S				
55	図書館	図書館敷地内美化活動	事業協力・協定	市民(園芸ボランティア)	【R2・R3】 ◆図書館敷地内の樹木や花壇のお世話 ◆園芸に興味のある人へ活動の場を提供	計画	実施	実施			個々のボランティアが集まっているため、リーダーの育成が必要。
						実績	B				

⑧意識の変革と養成

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
56	マネジメント推進課	新行財政改革 市民ワークショップ	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆新行財政改革の策定にあたり、20年後の芦屋について市民同士での意見及び情報の交換を行い、新行財政改革の構想の検討を行うため、実施するもの	計画	実施	-				コロナ禍により積極的な参加呼びかけが出来ず、参加者は少なかったものの、計画策定に係る貴重なご意見をいただいた。
						実績	A					
57	人事課	地域とのパートナーシップ研修	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民 各種団体	【R2・R3】 ◆市民参画及び協働についての意識の向上を図るため、「協働」についての基本的事項や協働事業の共有化について、研修を実施	計画	-	-				コロナ禍により地域のイベントが実施されていないことに加え、3密回避等、イベント自粛を促す立場であることも踏まえ、実施を見合わせた。今後、地域のことを学ぶ機会をどのように作っていくか、検討が必要。
						実績	C					
58	地域福祉課	こえる場！	共催、実行委員会・協議会	地域活動団体 民間企業 関係機関 等	【R2】 ◆協働で何かできること、したいことの協議や検討を行う。 【R3】 ◆「こえる場！」の効果的な運営体制の整備やオンラインを活用した活動の検討・実施。	計画	-	実施				コロナ禍において、従来実施していた、参加者が集まっての会議やイベント等の企画ができずに、新たな「こえる場！」の運営を検討する必要が生じた。参加団体等との意見交換等を通じ検討を進めたが、引き続き検討を行う必要がある。
						実績	B					
59	生涯学習課	文化財保護及び活用事業	事業協力・協定	市民 (中学2年生)	【R2・R3】 ◆トライやるウィークの受け入れ	計画	-	実施				令和2年度は新型コロナウィルスの影響で事業が中止された。
						実績	C					

⑨市民参画・協働アドバイザー等の専門的人材の活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
60	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	市民参画・協働アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民参画・協働アドバイザー	【R2】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。 ◆市民参画・協働アドバイザーを講師とした職員向け研修を実施する。 【R3】 ◆新たな総合計画・総合戦略が策定されたことを踏まえ、協働の取組について協議する。	計画	実施	実施				市民活動や協働の考え方について、実践を踏まえた新たな視点により、市の取組に対する助言や、人材育成としての研修時に、検討すべき内容などについて助言いただいた。 より多くの取組へ浸透させる仕組みを検討する必要がある。
						実績	A					
61	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	市民提案型事業補助金アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民提案型事業補助金アドバイザー	【R2・R3】 ◆市民提案型事業補助金への提案事業に対する審査において、各取組ごとの課題、改善点などを助言いただくもの。	計画	実施	実施				市民提案型事業補助金への提案された取組がより良く継続されるよう、提案者への気づきを促す仕組みとなっている。これまでは同じ方にアドバイザーを継続的に依頼していたが、新たなアドバイザー候補を見つける必要がある。
						実績	A					

【施策テーマ4】市民参画・協働促進に向けたマネジメント

⑩市民参画・協働事業の展開に向けた社会課題の探索(調査・研究)と実践

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
62	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として参加するイベントにおいて、今までの活動内容の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。 【R3】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として活動の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。	計画	実施	実施				イベントに限定せず活動を周知したものの、コロナ禍でもあり地域活動を積極的に呼びかけることができなかった。 今後も周知の機会を捉えて新たなメンバーの発掘および活動を展開していく必要がある。
						実績	C					
63	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (市民意識調査)	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2】 ◆無作為抽出による2,500~3,000人を対象に、地域福祉に関する市民意識調査を実施する。調査回答方法は、郵送およびネットでの回答とした。	計画	実施	-				回答者1,620人、回答率54% (郵送1,234人、76% ネット386人、24%) ネット回答については、回答者の増加につながったと感じる一方、フォーム作成等の準備に時間を要しており、費用対効果的には課題もある。
						実績	A					
64	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (市民会議)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民会議(ワークショップ)を開催し、日頃の活動を通して課題や展望などについて話し合い、次期計画への提案を行う。	計画	実施	-				回数、時間ともに縮小したため、話し合った内容の実践にまでつなげることができなかった。今後関わりを持って人とのつながりを維持し、具体的な地域活動につなげていく必要がある。
						実績	A					

⑪社会課題を解決する市民活動の活性化と活動の継続性を高める支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
65	市民参画・協働推進室 (旧:市民参画課)	市民提案型事業補助金	補助・助成	市民	【R2・R3】 ◆市民活動の取組を行おうと考えている人や団体の活動に対し、補助金を交付するもの。	計画	実施	実施				市民活動の支援に向けては、初期の段階では団体化されておらず、個人もしくは数人程度のメンバーで始めようとしておられるケースが多く見受けられる。補助金の活用をきっかけに活動が広がり、継続されることで事例が生まれている。斬新な市民活動を生み出す仕組みとして、よりチャレンジングな取組にも支援できる枠組みを検討する必要がある。
						実績	A					
66	人権・男女共生課	芦屋市男女共同参画団体協議会	共催、実行委員会・協議会	男女共同参画センター登録グループ	【R2】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆女性支援のためのチャリティバザーの共催 【R3】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆DV被害者支援のためのチャリティバザー及び団体ワークショップの共催	計画	実施	実施				男女共同参画団体協議会の事務局として、ネットワークづくりを支援するとともに、共催事業実施のための調整を行うことができた。団体数の減少や高齢化が進んでいるため、今後の協議会活動の充実や運営等について継続的に検討を行う必要がある。
						実績	A					
67	人権・男女共生課	芦屋リジューム	事業協力・協定	市民 (市内で活躍されている女性起業家等)	【R2】 ◆女性の起業家等をロールモデルとしたセミナーや各種相談会等を開催し、多様な働き方や社会への関わりなど、新たに活動しようとしている女性を支援するもの。 【R3】 ◆多様な働き方や生き方などに関するセミナーを開催し学ぶだけでなく、参加者同士や講師と交流を図り、新たに一歩を踏み出そうと考えている女性を支援する。	計画	実施	実施				新たに一歩を踏み出そうと考えている女性がセミナーに参加するだけでなく、参加者同士が交流することで、自発的に協働して活動している。課題は、事業の周知が足りていないため、あらゆる媒体を活用し、対象者に情報が届くように周知を行う。
						実績	A					

68	地域福祉課	芦屋市介護予防・通いの場づくり事業	補助・助成	市民	【R2・R3】 ◆地域の通いの場づくりを行う団体等への補助	計画	実施	実施				通いの場の立ち上げ当初の会場の確保や運営費のやりくりが課題の通いの場が多いため、活動の周知等も含めた通いの場の継続支援についても検討が必要である。
						実績	B					
69	建設総務課	地域防犯活動支援	補助・助成	市民	【R2・R3】 ◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進事業補助金の支給	計画	実施	実施				まちづくり防犯グループ等における組織構成員が高齢化しており、活動の継承に課題がある。
						実績	A					
70	生涯学習課	芦屋市人権教育推進協議会	補助・助成	芦屋市人権教育推進協議会	【R2・R3】 ◆補助金の交付 ◆社会課題(人権意識の不足)解決のための活動の活性化と、活動の継続性を高める支援 等	計画	実施	実施				全ての人の人権が尊重される社会を目指し、教職員・保護者・地域の方が一体となって人権教育を推進する人権教育推進協議会の自主的な活動がより円滑に、かつ充実するように支援している。
						実績	B					
71	生涯学習課	公募提案型補助金制度	補助・助成	社会教育関係団体	【R2・R3】 ◆補助金の交付	計画	実施	実施				社会教育関係団体の活動を支援する仕組みとして、団体の企画案を審査し、補助金を交付している。団体の活動を支援することにより、団体での地域での社会教育活動につなげる。
						実績	A					

⑫政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等					
							R2	R3	R4	R5	R6	
72	政策推進課	各種団体との包括連携協定	事業協力・協定	関係課 各種団体(NPO, 企業等)	【R2・R3】 ◆各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。(令和2年度実績:協定先8件, 連携事業34件)	計画	実施	実施				事業者から提案のあった連携事業について各事業別に所管課と協議の場を設けるなど、事業者と所管課がマッチングしやすい環境づくりに取り組んだ。
						実績	A					
73	地域福祉課	地域福祉計画の策定	企画立案への参加(パブリックコメント, 審議会等)	関係課 関係機関 社会福祉審議会地域福祉部会委員	【R2】 ◆次期計画策定の具体的な検討・提案をするための検討チームを立ち上げ協議する。 【R3】 ◆重層的支援体制整備事業の実施に向けた庁内関係課による打合せを行う。	計画	実施	実施				協議を通して、議題や今後進めていくべき方向などを共有することができた。今後も関係各課と協働する中で、お互いが知っている情報や資源を紹介・共有することで効果的な事業実施につなげていく必要がある。
						実績	A					